

# いちばけんぽ

## 東京中央卸売市場健康保険組合

〒135-0061 東京都江東区豊洲6-6-1 管理施設棟2階  
TEL 03-6633-0711 FAX 03-6636-6100

2026年  
春号



健保組合のHPをご覧ください

いちばけんぽ

検索

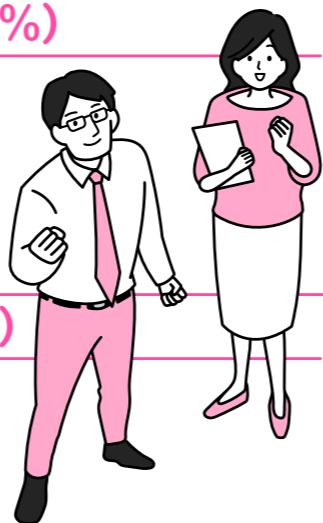
## 令和8年度 予算と事業計画

### 健康保険勘定の予算 (保険料率9.90%)

収入の部	8年度予算 (千円)	割合	支出の部	8年度予算 (千円)	割合
保険料収入	9,596,281	95.05%	保険給付費	5,731,729	59.44%
繰越金・繰入金	300,557	2.98%	納付金	3,285,219	34.07%
その他の収入	198,703	1.97%	保健事業費	282,713	2.93%
			その他の支出	343,148	3.56%
収入総額	10,095,541	100.00%	支出総額	9,642,809	100.00%

### 介護保険勘定の予算 (保険料率1.70%)

収入の部	8年度予算 (千円)	支出の部	8年度予算 (千円)
保険料収入	1,099,464	介護納付金	1,089,972
繰入金	30,000	還付金	300
その他の収入	501		
収入総額	1,129,965	支出総額	1,090,272



### 子ども勘定の予算 (支援金率0.23%)

収入の部	8年度予算 (千円)	支出の部	8年度予算 (千円)
支援金収入	209,290	支援納付金	199,873
その他の収入	557	還付金	1
収入総額	209,847	支出総額	199,874

令和7年度は、標準報酬月額や賞与額の上昇により収入は増加したものの、支出の大部分を占める医療費と高齢者納付金は高い水準で推移しています。

令和8年度は、「子ども・子育て支援金制度」が開始されます。これは、国が子ども未来戦略「加速化プラン」の取り組みを実施するため、子ども子育て世帯を全世代・全経済主体が支えるための支援金制度となります。

負担率(支援金率)は、国が示した一律の率(令和8年度は0.23%、令和9年度は約0.3%、令和10年度以降は約0.4%)となり、各健康保険組合が代行徴収を行い、そのまま国に納めることとなります(当組合の事業運営に使用しません)。

子ども・子育て支援金の徴収は、令和8年4月分保険料(5月納付)より開始となります。

健康保険勘定の令和8年度の収支見込は、収入の面では保険料収入が、前年度に引き続き標準報酬月額や賞与額の上昇とともに増加するものと予測しました。

一方、支出の面では、**診療報酬改定率が+3.09%(令和8年度は+2.41%、令和9年度が+3.77%)**と決定し、過去の改定率を見ても異例とも言えるプラス改定となったため、医療費が大幅に増加することが見込まれます。

高齢者納付金は、令和5年度、6年度については大幅に増加しましたが、令和8年度は2年前の減額精算もあり約5千9百万円の減少が見込まれます。

令和8年度予算については、健康保険は、高齢者納付金は減少しますが医療費の大幅な増加に伴い支出合計は増加するため、令和7年度の繰越金より3億円を繰越することで、保険料率の引き上げを行わず予算編成を行うこととしました。

介護保険も同様であり、介護準備金のうち3千万円を繰入金として計上し、保険料率の変更は行わないで予算編成を行うこととしました。

保険料率は前年と同率である**健康保険勘定で9.9%、介護保険勘定で1.7%とします。子ども・子育て支援金率は国の示した0.23%とします。**

## 令和8年度事業計画

### 1. 組合会、理事会等の円滑な運営

健康保険組合の最高議決機関である組合会、及び執行機関である理事会のその機能が十分発揮できるよう円滑な運営に努める。

### 2. 適正な業務の遂行

- 被保険者の資格、標準報酬月額・賞与額の適正な調査決定に努める。
- 被扶養者の資格確認調査を行う。(2年に1度:6月実施予定)
- 被保険者及び被扶養者の資格取得時に住民票上の住所及びマイナンバーの収集、登録を確実にを行う。
- 電子申請の義務化に伴い、システム環境の整備等を行う。
- 健康保険、介護保険料及び子ども子育て支援金債権の管理及び確実な収納に努める。
- 診療報酬明細書(レセプト)点検の強化、医療費の分析、ジェネリック医薬品の使用促進等により医療費の適正化に努める。
- 医療費通知(健康ポータルサイト(毎月更新)及び紙(年1回))を実施する。
- ジェネリック通知を医療費通知と併せて実施する。
- 特定健診の受診促進、特定保健指導の実施、その他健康相談等生活習慣病予防に重点を置いた各種保健事業を実施する。**(職場健診の事業所負担額を500円減額。)**
- 機関紙・ホームページにより業務、医療、健康等の情報を適切に提供する。

### 3. 保健事業計画

#### (1)健康診査(特定健康診査)の実施

##### ア)直接契約

( )内は実費(平均)

健診種目	年齢制限等	受診者負担額(円)
①一日人間ドック	40歳以上	16,500(47,500)
②生活習慣病ドック 胃がんリスク層別化検査	制限なし	8,000(26,000)
③生活習慣病ドック 上部消化管検査(X線・内視鏡)	40歳以上	10,000(34,000)

##### イ)全国一括契約

健診種目	年齢制限等	受診者負担額(円)
①人間ドック	40歳以上	16,000(40,491)
②生活習慣病予防健診	制限なし	6,500(20,823)
③女性生活習慣病予防健診	女性	3,000(21,054)
④巡回レディース健康診断(被扶養者限定)	女性	5,000(33,610)

##### ウ)職場健診(事業所負担2,000円から1,500円に変更)

健診種目	年齢制限等	事業所負担額(円)
①職場健診	A2コース	1,500(8,290)
②職場健診	A1コース	1,500(6,700)

##### エ)その他の健診

①特定健康診査(被扶養者限定)	40歳以上	無料(5,863)
-----------------	-------	-----------

※契約機関以外で受診した場合の補助金制度あり。

##### オ)メンタルヘルス

メンタルヘルスの相談窓口を東京都総合組合保健施設振興協会(以下、「東振協」という。)と契約

##### カ)二次検査

二次検査等の該当者、要医療受診者への受診勧奨

#### (2)特定保健指導の実施について

健診結果に基づき、健康管理が必要な方に対し、特定保健指導を行う。

#### (3)インフルエンザ予防接種費用一部補助について

ア)補助金対象者:被保険者、被扶養者を対象に実施する。ただし、被扶養者の実施方法については下段エ)①東振協利用に限る。

イ)補助金額:年1回1,000円を限度とし実施する。

ウ)対象接種期間:令和8年10月1日~令和9年2月末日まで

#### エ)予防接種の実施方法

①東振協を利用する場合

・あらかじめ補助金額を引いた料金で接種できる。

②東振協以外の医療機関を利用する場合

・接種後、「申請書」に「領収書」を添えて提出する

#### (4)脳検査委託事業の実施について

●東振協と委託契約をし、全国、約300か所の医療機関が利用可能。検査費用は、1人1回につき30,800円(税込)以下の契約で、全額利用者負担となる。

●スマート脳ドックと委託契約をし、全国、約230カ所の医療機関が利用可能。検査費用は、1人1回につき23,650円(税込)の割引契約で、全額利用者負担となる。

●対象者は、被保険者、被扶養者とし、年齢制限はなし。

#### (5)脳ドックについて

●脳ドック66,000円(税込)は、全額利用者負担で割引契約を継続する。

#### (6)保健指導宣伝事業について

●機関紙「いちばけんぽ」を原則、年4回(3月(春号)、6月(夏号)、9月(秋号)、12月(年末号))発行する。

●健診・レセプトデータの経年解析を行い、組合全体又は事業所単位の健康増進に関わる課題を整理するため委託業者と契約。

健康管理アプリ(Pep Up)の利用促進【株式会社JMDC】  
●国(健康保険組合連合会)が行う「組合運営サポート事業」として

①健康管理アプリ(スマートフォン用)【株式会社グッピーズ】

②アプリによる禁煙サポートプログラム【メドケア株式会社】

●加入者に向けた健康教室の実施。(健康づくりの働きかけ)

#### (7)体育奨励事業について

●東振協主催の「ミニマラソン大会」への参加。

●スポーツ施設「ルネサンス」「メガロス」との団体契約。

#### (8)契約保養所利用料一部補助について

補助金は、一人一泊2,000円で年度内3泊(6,000円)を限度とする。

●旅行会社と利用契約 = JTB、Knt(近畿日本ツーリスト)等

●公共施設と利用契約 = 休暇村協会

●施設と直接利用契約 = 共立リゾート(ラビスタ東京ベイ他)、グリーンピア津南、プリンスホテル等

※裏面も大切なお知らせがありますのでご覧ください。

## ● 4月は就職シーズン こんな時は、届出を！ ●

### 従業員を新たに雇用した場合、 お早めに「資格取得届」の提出をお願いします

新たに従業員を雇用される場合には、「資格取得届」のご提出をいただいております。

届出にあたりまして、マイナ保険証本格導入に伴い変わったことも含め、あらためて以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

#### お早めに！

資格取得届は、事実発生から5日以内に届けるよう定められています。手続きが遅くなると、資格の登録も遅くなってしまい、従業員の方が受診する場合に妨げとなってしまいます。当組合では、事実発生の数日前からの受付も可能ですので、お早めのお届けをお願いいたします。

#### マイナンバーの記入を忘れずに！

現在、医療機関ではオンライン資格確認システムにより健康保険の資格をチェックしています。ただし、

このシステムに従業員の方の情報を登録するためには、マイナンバーが必要となります。資格取得届には必ずマイナンバーの記入をお願いいたします。



#### マイナ保険証の登録をしているかどうか確認！

昨年の12月よりカード型保険証の使用ができなくなり、マイナ保険証を中心とした仕組みがスタートしています。そのため、新たに雇用された従業員の方には、「マイナ保険証の登録（マイナンバーカードに保険証の機能を付加する登録）をしているか」を確認してください。

そのうえで、「登録をしていない」という方については、資格取得届の「資格確認書発行要否」欄にチェックを入れて届け出てください。チェックがされている場合には、これまでのカード型保険証に代わる「資格確認書」を発行します。

### 就職、結婚などでご家族に異動があったら、 「被扶養者異動届」の提出をお願いします

下記のような場合には「異動届」の提出をお願いします

#### 〈就職などにより他の健保組合に加入〉

- 被扶養者が就職し、健康保険の被保険者になった。
- 被扶養者がパート先で被保険者になった。
- 被扶養者が他の者の健康保険の被扶養者になった。（結婚など）

#### 〈収入増〉

- 被扶養者の年間収入が130万円(19歳以上23歳未満で被保険者の配偶者でない場合は150万円、60歳以上または障害がある場合は180万円)以上見込まれることになった、または被保険者の収入の1/2以上になった。

※なお、令和8年4月より「労働条件通知書」等、労働契約の内容が確認できる書類において規定される時給・労働時間・日数等を用いて算出した年間収入の見込み額で年間収入が判定されるようになりました。これにより、労働契約に明確な規定がなく、契約段階では見込み難い時間外労働に対する賃金等により結果的に130万円(19歳以上23歳未満で被保険者の配偶者でない場合は150万円、60歳以上または障害がある場合は180万円)を超えたとしても、当該臨時収入が社会通念上妥当である範囲に留まる場合には、被扶養者として認定されます。

#### 〈失業給付金を受給〉

- 被扶養者が基本手当日額3,612円（60歳以上は5,000円）以上の雇用保険の失業給付金を受給するようになった。

#### 〈75歳になった〉

- 被扶養者が75歳になり、後期高齢者医療制度の被保険者になった。  
※65～74歳の方が一定の障害があると認定され、後期高齢者医療制度の被保険者になったときも同様。

#### 〈国内居住要件を満たさなくなった。〉

- 被扶養者が日本国内に住所を有さなくなった。ただし、次のような場合は、被扶養者として認められます。
  - ① 留学する学生
  - ② 海外赴任に同行する家族
  - ③ 観光・保養やボランティアなど就労以外の目的で、一時的に海外に渡航している場合。
  - ④ 海外赴任中に身分関係が生じ、新たな同行家族とみなすことができる場合。



お問合わせ先 適用係

## マイナンバーカードの期限切れにご注意ください！

令和6年12月2日よりマイナ保険証に本格移行となりましたが、マイナ保険証の登録を済ませた方でも病院で受付できない場合があるかもしれません。原因はマイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れなどが考えられます。マイナンバーカードを保険証として利用するには、マイナンバーカードに電子証明書を付与する必要があります。

### マイナンバーカード・電子証明書の有効期限

#### 〈マイナンバーカードの有効期限〉

- 18歳以上の場合は、発行から10回目の誕生日まで
  - 18歳未満の場合は、発行から5回目の誕生日まで
- ※マイナンバーカードの有効期限は、カードの表面に印字されます。  
※令和4年3月31日までに交付申請された20歳未満の方のマイナンバーカードの有効期限は、発行から5回目の誕生日までです。

#### 〈電子証明書の有効期限〉

- 年齢にかかわらず、発行から5回目の誕生日まで
- ※マイナンバーカード表面の電子証明書の有効期限欄には印字されておりません。  
市区町村窓口で記入してもらうか、有効期限を確認のうえ、ご自身で記入する必要があります。

### 更新手続きについて

有効期限を迎える方に対しては、有効期限の2～3カ月前をめぐりに「有効期限通知書」が市区町村から送付されます。通知書に同封のご案内に沿って、更新手続きを行ってください。更新手続きは無料です。詳細は、お住まいの市区町村窓口にご確認ください。

## Pep Up ウォーキングラリー 開催しました

令和7年11月1日～11月30日に  
第1回Pep Upウォーキングラリーを  
開催しました。

#### 結果発表

496人がエントリーし、  
そのうち**256人が1日平均8,000歩以上達成！**  
**1,000ポイント**を獲得しました。  
ランキング1位は29,008歩/日  
達成者の平均は、11,359歩/日でした。



#### 参加者の声

- 「せっかくだから歩こう」と歩数計を見る機会が増えました。
- ランキングが毎日更新されるので、楽しくがんばれました。
- いつも通り過ごしているだけなのに1,000ポイントもらえてラッキー！
- 同僚と声をかけあい、出世を競いました。

次回は5月に開催予定です。Pep Upへの登録を済ませてお待ちください。

Pep Upはスマホやパソコンを活用し、楽しみながら健康になれるWebサービスです。



本人確認コードがわからない方は  
当健保組合へお問い合わせください。

